

旭市監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和5年12月11日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	堀	江	通	洋
旭市監査委員	向	後	悦	世

令和 5 年度  
定期監査報告書（11 月分）

旭市監査委員

## 令和5年度定期監査結果（11月分）

### 第1 監査対象及び監査実施年月日

監査対象課	監査実施年月日
行政改革推進課、商工観光課、消防本部	令和5年11月28日

### 第2 監査の対象期間

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

### 第3 監査の場所

監査委員事務局

### 第4 監査の方法

令和5年度に執行中の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納管理、財産管理など）及び経営に係る事業の管理について、あらかじめ提出された資料・関連書類等に基づき関係職員から説明を聴取した。

### 第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

#### 【本年度の重点事項】

#### ① 契約事務について

契約事務が適正に行われているか、特に随意契約が地方自治法施行令第167条の2の規定に基づき、適正な理由で行われているか監査する。

#### ② 備品の管理状況について

（令和4年度から引き続き実施。令和5年度は保育所を対象に実施。）

所管する備品の中から抽出をし、現地で確認、備品台帳との照合及び保管場所の確認や活用状況について監査する。

### 第6 各課の概要及び監査結果・意見要望等

予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

なお、各課等の監査結果は次のとおりである。

## 行政改革推進課

### 1 監査の概要

#### (1) 所管事務

行政改革推進の進行管理に関すること、行政改革アクションプランに関すること、行政評価に関すること、公共施設等総合管理計画に関すること、市債権の徴収対策に関すること、庁舎施設の管理に関すること、市有財産の統括的管理等を行っている。

#### (2) 職員の配置状況（令和5年4月1日現在）

行政改革推進課	10人	班名	職員数
課長	1人	行政改革班	3人
副課長	1人	資産経営班	5人

#### (3) 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

一般会計

（歳入）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	円 2,423,000	円 388,591	円 386,691	円 1,900	% 15.96	% 99.51
財産収入	124,060,000	17,432,954	9,923,045	7,509,909	8.00	56.92
諸収入	2,000	316,952	316,952	0	15847.6	100.00
計	126,485,000	18,138,497	10,626,688	7,511,809	8.40	58.59

#### 収入済額の主なもの

- ・ 財産収入 行政財産貸付料 2,579,140 円
- ・ 財産収入 公共施設等整備基金利子 5,294,533 円
- ・ 財産収入 土地売却収入 1,387,000 円

（歳出）

款	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費	円 271,263,000	円 182,852,560	円 88,410,440	% 67.41
諸支出金	10,000	0	10,000	-
計	271,273,000	182,852,560	88,420,440	67.41

### 執行済額の主なもの

・総務費	庁舎管理費	需用費	23,013,876 円
・総務費	庁舎管理費	委託料	38,504,400 円
・総務費	庁舎管理費	工事請負費	52,681,200 円
・総務費	庁舎管理費(繰越明許)	工事請負費	23,191,300 円

## 2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

## 商 工 観 光 課

### 1 監査の概要

#### (1) 所管事務

商業の振興、奨励及び助成に関すること、消費者行政に関すること、工業の振興、支援及び助成に関すること、企業誘致事業に関すること、観光振興に関すること、観光イベントの計画及び実施に関すること、観光施設の管理に関すること等を行っている。

#### (2) 職員の配置状況（令和5年4月1日現在）

商工観光課	13人	班名	職員数
課長 1人		商工労政班	5人
副課長 1人		観光班	6人

※会計年度任用職員を除く。

#### (3) 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

一般会計

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	円 12,401,000	円 5,931,000	円 5,804,000	円 127,000	% 46.80	% 97.86
県支出金	3,187,000	971,000	0	971,000	-	-
諸収入	100,000,000	460,791	137,191	323,600	0.14	29.77
計	115,588,000	7,362,791	5,941,191	1,421,600	5.14	80.69

#### 収入済額の主なもの

- ・使用料及び手数料 長熊釣堀センター使用料 4,681,500円
- ・使用料及び手数料 市営プール使用料 1,100,000円

(歳出)

款	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
労働費	円 2,138,000	円 559,881	円 1,578,119	% 26.19
商工費	399,883,000	329,136,262	70,746,738	82.31
計	402,021,000	329,696,143	72,324,857	82.01

#### 執行済額の主なもの

- ・商工費 中小企業金融対策事業 貸付金 100,000,000円
- ・商工費 商業活性化推進事業 負担金補助及び交付金 83,019,000円

・商工費 観光イベント事業 負担金補助及び交付金 21,000,000 円

## 2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

## 消 防 本 部

### 1 監査の概要

#### (1) 所管事務

水、火災等の警防計画、警報及び通報に関すること、救急救助に関すること、消防施設の整備及び維持管理に関すること、火災及びその他気象災害情報等の収集及び伝達に関すること、危険物の規制に関すること、消防団に関すること等を行っている。

#### (2) 職員の配置状況（令和5年4月1日現在）

消防本部	123人	課名等	職員数
消防長 1人		総務課	7人
消防次長 2人		予防課	7人
		警防課	11人
		消防署	95人

※会計年度任用職員を除く。

#### (3) 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

一般会計

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	円 803,000	円 372,300	円 341,300	円 31,000	% 42.50	% 91.67
県支出金	597,000	1,196,000	0	1,196,000	-	-
諸収入	0	1,956,660	1,956,660	0	-	100.00
計	1,400,000	3,524,960	2,297,960	1,227,000	164.14	65.19

収入済額の主なもの

・使用料及び手数料	危険物施設等許可申請手数料	341,000円
・諸収入	その他（消防本部分）	1,762,410円

(歳出)

款	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
消防費	円 783,503,000	円 171,081,137	円 612,421,863	% 21.84

執行済額の主なもの

・常備消防事務費	需用費	22,056,562円
・消防施設整備事業	工事請負費	12,815,000円
・非常備消防事務費	負担金補助及び交付金	19,785,552円

## 2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。